

松阪東黒部土地改良区における男女共同参画

～ 理事定数に女性枠を設定して女性理事を登用 ～

松阪東黒部土地改良区

所在地：三重県松阪市
面積：192ha 組合員：267人
理事：17人（うち女性2人）
監事：3人（うち女性1人）
職員：1人（うち女性1人）



事務室の様子

すずき まち子 さん

員外理事に就任。現在1期目。
地域行事に常時参画して地域に詳しい。JAみえなか女性部の活動に携わっている。



にしかわ りつこ さん

員内理事に就任。現在1期目。
地域行事に常時参画して地域に詳しい。野菜作りにも携わっている。



女性理事登用までのポイント

女性理事登用するうえで工夫したこと

理事に就任してもらうには、いきなり女性一人では不安があるので、二人を同時に登用することとした。

主に土地改良区の広報を担ってもらい、他の理事の理解を得て、維持管理での負担（責任）が及ばないように配慮（役割分担）した。

女性理事登用による効果（期待すること）

両女性理事に期待すること

様々な活動に参加し、積極的に携わっていただいた。両理事から面白味や楽しさが感じ取れるところもあるので、可能な限り続けて欲しい。

女性理事登用により変わったこと

水土里ネット女性の会など対外的な所で活躍できる場が増えた。

女性理事の必要性

女性理事の登用は、組合員の意識改革や若い世代にも関心を持っていただける。

また、土地改良区の活動を多くの方に知ってもらえる良い機会だと思います。

Q. 理事の仕事内容は？

A. 土地改良区の行事、諸会合へ出席。三重県水土里ネット女性の会へ参加し活動の場を広げています。

Q. 理事を引き受けたきっかけは？

A. 東黒部住民自治協議会とともに地域を盛り上げる「まとかた会」として、ともに活動する土地改良区の役員から頼みこまれ、引き受けました。

Q. 実際に理事を経験してみてどうですか？

A. 理事会や行政の研修、県土連の視察に参加、女性の会の行事を通じて他地区の女性理事から話が聞けて見識も広がり貴重な体験ができ良かったと思っています。また、組合員は、高齢化、非農家、耕作の大半は担い手となっている地権者の集まりであり、用水路の草刈りなど維持管理のための作業も組合員だけでは年々厳しくなってきたことも分かりました。

Q. 女性理事を登用するために必要なことは？

A. 土地改良区の規模、また候補者の経験や携わっている内容で変わってくると思います。女性理事になってもらうには、不安材料の払拭や家族の理解、仕事内容を他の理事や組合員に理解してもらうこと、員外理事を設けること、複数人にすることが必要と考えます。



左から：神部理事長、鈴木理事、西川理事、田中事務職員

かがみやすい
各務用水土地改良区における男女共同参画

～員外理事制度の活用による女性理事登用～

各務用水土地改良区

所在地：岐阜県岐阜市
面積：535ha 組合員：2,492人
総代：81人（うち女性 ー）
理事：14人（うち女性1人）
監事：4人（うち女性1人）
職員：4人（うち女性3人）
（R7.1.1現在）



維持管理費の削減のため
太陽光発電に取り組む

はやし
林 ひろみさん

員外理事制度を活用し、R5.8に女性理事に就任。現在1期目。
組合員であるご主人と農業（水稲、野菜の栽培）に従事するとともに、統計調査員の仕事も行っている



Q. 理事の仕事内容は？

A. 就任後の理事会はすべて出席。また、土地改良区主催のイベント（「21世紀土地改良区創造運動 桜公園 あじさい植栽」ほか）、東海3県水土里ネット女性の会などに参加。（他の土地改良区の女性理事と交流して、活動意欲が感じられ刺激を受けました。）

Q. 理事を引き受けたきっかけは？

A. 地域活動を一緒にしている理事から声をかけていただき、統計調査員の経験が土地改良区の仕事にも活かせると思い、引き受けました。

Q. 実際に理事を経験してみてどうですか？

A. 土地改良区のことを知らなかったことから、戸惑うことが多い。

Q. 女性理事を登用するために必要なことは？

A. 土地改良区の知名度が低いと感じる。土地改良区のことをもっと周知すべきだと思います。

女性理事に登用されて感じたこと

多面活動組織であるながらもファームの活動（営農、植栽、施設の維持管理、除草活動など）を通じ、理事から声をかけられ、員外の理事として登用されました。土地改良区のこととはよく分からなかったので、かえって引き受けることができませんでした。

就任後は理事会などに出席していますが、多くの施設を管理している土地改良区のことを知るにつけ、大変な組織と認識し、戸惑っています。

女性理事登用による効果（期待すること）

林理事に期待すること

林理事は、夫が組合員であることから、員外の理事として就任していただきました。員外ではありますが、農業（水稲、野菜の栽培）をされていることから、農業に従事していない役職員に対して、農家（耕作者）としての意見や質問を出してもらいたいです。（事務局）

これから女性理事登用を予定している土地改良区へ一言

組合員の家族でも、農業に関心がない人が多いと感じます。土地改良区のことをもっと組合員の家族にも知ってもらいたいと思います。このままでは、農家がどんどん減ってしまいます。土地改良区を周知するためのイベント企画や、他の農業関係団体との連携を図ることが必要ではないでしょうか。（林理事）

事務局から

多面活動組織の協議会にも女性代表が増えて欲しいと思います。土地改良区以外の組織においても女性が増えることで、連携しやすくなり、様々な活動で女性活躍が進むことになると思います。



林理事と職員

女性理事登用に向けた今後の取組

第5次男女共同参画基本計画の目標である理事に占める女性の割合10%以上を達成するため、次回総代会において、女性理事を一人増やす予定。



女性理事が二人になることで、さらに、意見が出るようになることを期待しています。

左から：増井事務局長、林理事、
波能事務局次長

土地改良団体における男女共同参画

土地改良区の活動組織(明治用水女性部)事例

明治用水土地改良区

所在地：愛知県安城市
面積：5,367ha 組合員：12,989人
総代：90人（うち女性－）
理事：11人（うち女性－）
監事：4人（うち女性－）
職員：44人（うち女性6名）



第5期 女性部会長 いしかわ あつこ 石川 厚子 さん



平成28年度～令和元年度において、明治用水土地改良区の第5期女性部会長を務める。

会長就任以前も、県の農村輝きネットや、農村生活アドバイザーとして地域で活躍。

Q. 活動以前の土地改良区との関係は？

A. 農家ですし、夫が組合員(元理事)なので、土地改良区や女性部の存在は知っていましたが、あまり詳しくはありませんでした。女性部へは、夫からの勧めもあって参加しました。

Q. どのように女性部の活動と家庭を両立していましたか？

A. 以前から家族経営協定を結んでいて、いつ誰がどこでどんな作業を担当するかを家族皆で把握しています。誰かが不在にする場合も皆で対応できるので、活動に行くときは「明日は私が出かけるから作業よろしくね」と一声かけていました。

何事も、最初から全て分かっているなんてものはない。「皆でゼロから勉強しよう」という姿勢が一番大事。

ご家庭内で土地改良区の話ができるようになった

明治用水女性部とは

地域住民に土地改良区の役割を知ってもらうために設立された土地改良区の内部組織。会員に対する管理施設や水源かん養林への視察研修をはじめ、施設（パイプライン）上部緑道の清掃や、おはぎ作りなどの食育活動等を行っている。

土地改良区の良き理解者に

土地改良区は地域農業用水を支える重要な役割を持っているが、農家の女性であっても土地改良区をよく知らない方が多い。地域女性も土地改良区の良き理解者にとの思いから、前理事長が主体となり女性部を設立した。

もっと女性部を続けたいとの声も

部会員は土地改良区の役員改選に併せた入れ替え制。最初はみな初対面なこともあり消極的な反応も多いが、活動期間が終わる頃には、継続を望む好意的な意見等をいただいている。水源かん養林や国営事業関連施設への視察といった活動内容についても「こんな大規模な工事が必要なのか」と大きな関心を持っていただけており、土地改良区の理解に繋がっていると思う。

「うちのお父さんって、普段はこんな仕事をしているのね」

総代の方（女性部会員の夫）から職員へ「この前、女性部でこんな活動をしたって家内から聞いたよ」と声がけいただくこともあり、家庭内で土地改良区について会話をさせていただききっかけになっているのではないと思う。今まで旦那さんの仕事に疑問を持っていた方も、女性部を通じて親しみを持ってもらえたと感じている。

明治用水土地改良区事務局



平岩総務課長（写真右）

織田係長

女性理事登用について

土地改良区事務局と女性部、それぞれの立場からご意見を伺いました。

登用にあっては土地改良区もそれまでの仕事内容を見直す必要があります。

女性は食事の準備など定時に予定が入ることが多く、理事会等の活動に参加しづらい場面がある。

女性理事の登用は、家族の協力が重要ということを土地改良区も理解しておきたい。

座っていれば良いというだけの理事にしてはいけない。事前に何らかの勉強会等を行う中で「この人は」という方を見つけていく形がスムーズなのではないかと。

また、農作業で家族との調整が必要なので、あらかじめ年間の出勤回数がかかっていると引き受けやすいのでは。

当改良区では、理事は理事会・各委員会への出席と最低月2回出勤いただいている。その他細々とした仕事も含め、理事の仕事は男女差が気になるものではない。

男性役員であっても最初から知識があるわけではないので、事務局では理事会や委員会で説明している。最も重要なのは、女性理事の成り手をどうやって見つけ続けていくかだろう。



土地改良団体における男女共同参画

女性農業委員を員外理事へ登用した事例

刈谷土地改良区

所在地：愛知県刈谷市

面積：1,072ha

組合員：2,666人

総代：40名（うち女性1名）

理事：19名（うち女性3名）

監事：4名（うち女性1名）

職員：12名（うち女性5名）

（事務局は刈谷市職員が兼務）



員外理事制度を活用し、令和4年7月、3名同時に刈谷土地改良区初の女性理事に就任。現在1期目



加藤さん

ご主人とともに専業農家を経営（野菜等の畑作）。

ご主人が農業委員を辞する際、後任の農業委員に就任。

塚本さん

体験型農園やそれに付随したレストランを経営。

一世代上の女性の農村リーダーからの要請により農業委員に就任。

山田さん

J A あいち中央の総代を務めた。兼業農家（例：野菜等の畑作）。

その縁から農業委員に就任。

就任に至る経緯

3名とも農業委員であり、土地改良区の事務局を担う市役所側からの要請を受け入れ就任。

農業委員として農地パトロールなど農地を廻り、土地改良区理事として水路など土地改良施設を廻る。両団体の役員となったことにより、地域の課題などがより具体的に理解できるようになったとのこと。

3名の女性理事からの意見

土地改良区の理事に就任する際の課題

一番重要なことは、理事就任について、家族の理解を得ることです。

特に舅や姑など、高齢者には女性の社会参加（公共性の高い組織に参加すること）を理解してもらう必要があります。

刈谷市は自動車関連産業と農業が共存した地域であり、異なる分野で活動する家族の理解と協力が不可欠です。

女性理事を増やすための取組方策

刈谷市は、員外理事制度を活用することで女性理事を登用し、幅広い視点を取り入れることができました。

就任当初、理事会等の内容について分からないことばかりでしたが、組織運営に関わる大事な立場であることから、理事に就任する前には土地改良区の制度や土地改良施設の現地見学などの研修プログラムが必要と思います。

また、将来、次世代の女性へ理事のバトンを渡す際、土地改良区の制度や施設管理の実態をまとめたものは業務の引継書にもなり、役員交代が円滑化すると思います。